

福利厚生 の 各種制度

第三者損害賠償制度（全日電工連）

- ・ 工事の作業中および作業完成後に発生した不測の事故で、第三者の身体または財物に損壊を与えたことに伴う損害賠償責任を補償する制度です。
- ・ 全日電工連のスケールメリットで、掛金が非常に安くなっています。
- ・ このような事故を補償します。
 - 工事中、誤って工具を落とし、通行人が負傷した。
 - 防犯電子ロックの取付作業中、誤って玄関ドアを傷つけてしまった。
 - 空調設備工事中、誤って壁を傷つけた。
 - 配線ミスにより、引渡し後の電気設備から出火し、家屋が全焼した。
 - 配線工事のため道路掘削中、誤って通信ケーブルを切断してしまった。
- ・ 社会環境の変化に伴い、高額な賠償事故が多発しています。（高額事故例）
 - 電気配線工事中に 200V と 100V の結線を間違え、接続されていた精密機械を破損させた。（平成 17 年 4 月、支払額 6,950 万円）
 - 照明器具の修理中に配線が笠に接触し、火花が綿埃に引火して火災が発生した。（平成 16 年 3 月、支払額 1 億円）
 - 電気工事作業中に切断する電線を間違え、隣接の機器を破損させ、鉄道もストップさせた。（平成 19 年 4 月、支払額 1 億円）
 - 電気設備設置工事の建柱工事中に、誤って埋設ケーブルを破損させた。（平成 17 年 2 月、支払額 1,409 万円）

組立保険制度（全日電工連）

- ・ 工事の目的物およびその材料、工事用仮設物などで、工事中の火災その他不測かつ突発的な事故からこれらを補償します。

弔慰金・見舞金制度（全日電工連）

- ・ 【弔慰金】組合に登録されている代表者の方がお亡くなりになった場合に給付
- ・ 【見舞金】組合に登録している営業所が火災や地震で全・半壊した場合に給付
- ・ 組合員全員が加入しています。

グループ共済制度（全日電工連）

- ・ 病気死亡・不慮の事故による死亡、高度障害、不慮の事故による障害、不慮の事故による入院を保障する制度です。（災害保障特約付団体定期保険）
不慮の事故とは、
 - 自動車・鉄道・航空機・水上交通機関による不慮の事故
 - 医薬品・ガス・一酸化炭素等による不慮の中毒・火災・爆発物による不慮の事故
 - 建物・階段から、もしくはマンホール等への不慮の墜落
 - 他殺および他人の加害による傷害
 - 電気工事中の不慮の事故
 - 治療上の事故および治療処置後の合併症（治療の原因が病気によるものを除く）
- ・ 事業主および従業員の遺族保障に役立ちます。
- ・ 団体一括加入で、割安な掛金で高額の保障が受けられます。
- ・ 加入・脱退は随時可能です。
- ・ 毎年収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金が支払われます。
- ・ 加入資格は組合員（＝事業所・個人事業主）およびその役員・従業員、組合事務局の専従従業員（新規加入は満 14 歳 6 ヶ月～65 歳 6 ヶ月、継続加入は 75 歳 6 ヶ月以下）

業務災害補償制度（全日電工連）

- ・ 万一の労災事故に備えた制度です。補償対象者が偶然の事故によってケガをした場合、また日射病等の症状（業務上疾病）を発症した場合に給付金をお支払します。
- ・ 第二労災として、経営事項審査で加点されます。（従業員・下請負人コース）
- ・ すべての従業員・下請負人の業務上の事故（通勤を含む）を補償します。（従業員・下請負人コース）
- ・ このような事故を補償します。
 - 作業中に感電して負傷した。
 - 作業中誤って転落して負傷した。
 - 炎天下の作業中に日射病になった。
 - 通勤中に交通事故で負傷した。
- ・ 役員・個人事業主コースなら、業務外を含めた 24 時間補償も可能です。
 - プライベートでゴルフ中に転倒して負傷した。
- ・ 入院はもちろん、通院も 1 日目から補償

所得補償制度（全日電工連）

- ・ 病気やケガで働けない間、毎月の所得（所得補償月額加入額限度）を最長 2 年間補償します。

関東六県電気工事業厚生年金基金

- ・ この基金は、厚生労働大臣の認可による公法人で、国の行う厚生年金保険の給付の一部を代行するとともに、基金独自の年金を上乗せして支給するものです。
- ・ 退職金を年金化することにより、毎月掛金を納めますので、退職金負担の平準化が図れます。
- ・ 掛金は全額損金処理できますので、税金が軽減され、実質負担が軽減されます。
- ・ 従業員は、今までと同じ掛金で、将来は国の老齢厚生年金より多い年金を受け取れます。
- ・ 福利厚生面が充実しますので、有能な人材の確保・定着が図りやすくなります。
- ・ 基金の年金は、生涯財産として終身給付です。

全日本電気工事業国民年金基金

- ・ 老齢基礎年金（国民年金）に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。
- ・ 掛金は全額社会保険料控除できるので、確定申告で税金が軽減されます。
- ・ 加入したときに、将来受け取れる年金額が確定します。（途中で資格喪失せず完納した場合）
- ・ その時々々のライフプランに合わせ、掛金の増口・減口ができます。
- ・ 掛金は将来も一定です。加入時の年齢に応じた掛金が 60 歳まで続きます。
- ・ 遺族一時金
保証期間付のタイプは、早期死亡のときもご家族が遺族一時金を受け取ることができます。

オートリース制度（全日電工連）

- ・ オリックス自動車(株)との提携による自動車リース
- ・ 国産全メーカー全車種を取り扱い。大量購入によりコストダウン
- ・ 税金、保険、車検、故障修理、事故処理まですべて含んだフルメンテナンスリース
- ・ 車の買い替えのとき、見積りを取って比べてください。
- ・ 連絡先：全日電工連総合サービス
電話 03-5232-5867

商工中金からの借り入れ

- ・ 商工中金（商工組合中央金庫）は、商工組合中央金庫法に基づき、政府と中小企業の組合が出資して事業を行う金融機関です。
- ・ 当組合は商工中金に出資して株主となっており、組合員は商工中金からの融資を利用することが可能です。
- ・ 融資等は商工中金と組合員の間取引となり、審査があります。また、組合が債務保証するものではありません。